

# 財政状況等一覧表(平成20年度決算)

(単位:百万円)

団体名 上関町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
311	1,519	81	1,911

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,348	3,221	127	109	47	4,901	
へき地診療所事業特別会計	93	93	0	0	9	-	
へき地歯科診療所事業特別会計	42	42	0	0	7	1	
用地取得事業特別会計	1	1	0	0	0	-	
一般会計等	3,462	3,335	127	110		4,902	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道事業特別会計	159	158	1	1	89	622	573	
農業集落排水事業特別会計	17	17	0	0	15	52	49	
漁業集落排水事業特別会計	26	26	0	0	24	170	164	
航運事業特別会計	38	36	1	1	-	-	-	
国民健康保険事業特別会計	715	679	35	35	99	-	-	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	566	560	6	6	91	-	-	
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	4	4	0	0	-	-	-	
後期高齢者医療特別会計	72	72	0	0	35	-	-	
老人医療特別会計	92	91	1	1	-	-	-	
公営企業会計等 計				46		843	787	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
柳井地域広域水道企業団	1,380	1,543	163	1,663	-	14,281	37	法適用企業
柳井地区広域消防組合	1,131	1,109	23	23	11	162	11	
周東環境衛生組合	577	565	12	12	-	113	5	
山口県後期高齢者医療広域連合	169,588	163,862	5,726	5,726	295	-	-	
山口県市町総合事務組合	2,140	2,071	70	70	212	-	-	
柳井地区広域事務組合	12	12	0	0	1	-	-	
一部事務組合等 計				7,494		14,556	54	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
上関航運	43	24	18	-	-	-	-	30	27
上関町土地開発公社	0	9	5	-	-	-	-	-	-
やまぐち農林振興公社	16	634	0	0	-	-	-	-	-
山口県国際交流協会	1	750	1	0	-	-	-	-	-
地方公社・第三セクター等 計			24	0	-	-	-	30	27

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	457	492	35
減債基金	105	104	1
その他充当可能基金	1,651	1,594	57
充当可能基金 計	2,212	2,191	21

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.61	5.75	0.86	15.00	20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	9.24	8.15	1.09	20.00	40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	11.1	11.1	0.0	25.0	35.0	漁業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	15.3	10.8	4.5	350.0		航運事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.16	0.15	0.01						
経常収支比率	97.3	96.1	1.2						

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数( - )で表示している。

2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。